

# 議会活動 TOPICS

## 議長・農林水産委員長が スペイン・ガリシア州等を訪問

熊野古道と  
サンティアゴへの道との  
姉妹道提携から10周年

大沢議長と泉農林水産委員長は、10周年を記念して本県とガリシア州政府が共同で進めるプロモーション事業(写真展「祈りの道」サンティアゴ巡礼の道と熊野古道」等に仁坂知事とともに出席し、欧州各国から訪れた多くの来場者に熊野の魅力を紹介しました。

また、ガリシアはリアス式海岸の語源にもなったほど複雑な海岸線を持ち水産業が非常に盛んなことから地元の水産業関連施設を視察するとともに、同州議会を訪問し、今後の連携について話し合いました。



## EU市場へ 県産品等をトップセールス

県内企業による訪問団とともにマドリッド市内の企業を訪れ、県産品の輸出販売をめざしトップセールスを行いました。また、在スペイン日本大使館において開催された観光と物産合同のプロモーションに出席し、EU市場への県産品の販売や観光交流の促進のため、本県の数多くの魅力をPRしました。



## 県議会を 知る ファイル②

### 議会活動の範囲の 明確化等について

去る9月1日、「地方議会議員の議会活動の範囲の明確化」と議員の報酬に関する規定の整備を内容とする地方自治法の一部を改正する法律が施行されました。

県議会議員の活動には、本会議等の会議に出席して議案の審議を行う「議会活動」と、地方公共団体の事務に関し調査研究したり、住民代表として住民意思を把握する「議員活動」があります。

そもそも地方自治法には、県議会議員の職務や位置づけは明確にされておらず、県議会議員の活動のうち議会活動が公務とされてきました。

今回の法改正により、議員活動のうち、議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整を行う会議等の活動を議会活動と位置づけることができるようになりました。



本県議会では、9月定例会において、7つの会議を会議規則に定め、法律上の議会活動の範囲内のもので明確化しました。

また、議員の報酬については、自治法上他の行政委員会の委員や非常勤職員と同じ条文に規定されていましたが、議員の位置づけを明確にするという観点から、同条文から分離され、「議員報酬」として新しく規定されました。

※議会活動として位置づけた7つの会議  
全員協議会、会派代表者会議、図書委員会  
議会改革検討委員会、条例案検討会  
議員初総会、世話人会

【参考】  
本県議会議員の議員報酬については、厳しい財政状況を踏まえ、平成14年度から削減を始め平成18年度からは6%の減額をしており、近畿2府4県の中で最も低い額となっています。

## 県議会豆知識 ②

議場の真ん中(議長席と議員席の間に位置した、四角く囲まれた中の席)でひたすらペンを走らせている人は、「速記者」です。速記者は、「速記文字」で議場での発言をすべて書き取り、それを漢字・仮名交じり文に直して「会議録」を作成しています。

【速記文字の例】  
「ただいまから、平成20年9月定例会を開会いたします。」



# 見る聞く

県議会を

TV

## テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

**テレビ** テレビ和歌山

**県議会だより** 開会、質問、閉会日の22時30分から25分間放送(12月定例会の放送予定 12/1、8~11、17)

**県議会手話だより** 閉会日の約1週間後に、22時30分から30分間放送

**委員会活動リポート**(新規) 11月中旬以降放送予定

**ラジオ** 和歌山放送

**定例県議会ダイジェスト** 開会、質問日の22時から30分間放送(12月定例会の放送予定 12/1、8~11)

## 県議会ホームページ

和歌山県議会

検索

和歌山県議会 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/www/>

- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。
- また、この中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。



## 傍聴してみませんか

- 本会議は、原則としてだれでも傍聴できます。
- 委員会の傍聴は事前の申込みが必要です。
- 傍聴を希望される方は、開催日時等をお確かめください。
- 県議会は、年4回(2月、6月、9月、12月)開催される「定例会」のほか、必要に応じて開催される「臨時会」があります。

### 平成20年12月定例会 会期日程(予定)

本会議	12月 1日(月)
本会議(質問)	12月 8日(月)~11日(木)
委員会	12月12日(金)・15日(月)
本会議	12月16日(火)~17日(水)

※この日程は予定ですので、変更されることがあります。正式な会期日程は、開会前に開催される議会運営委員会で決定されます。

## 虚礼廃止にご理解・ご協力を!

県議会では「議員の政治姿勢と虚礼廃止に関する決議」や公職選挙法等に基づき、虚礼を廃止した議員活動を行っています。具体的には次のような項目です。県民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

- 冠婚葬祭、慶事、見舞い及び各種行事等における寄付行為の禁止(本人が出席する結婚式の祝儀、香典等は除く)
- あいさつ状の禁止
- 議員名、議員団名及び会派名による年賀・暑中見舞い等の各種広告の禁止
- 中元や歳暮の贈答はしない
- お祝い・おくやみ電報等は出さない(親戚・友人は除く)

## 編集後記

一般質問でも話題になった旧県会議事堂の一乗閣。実は昔、林間学校で一度だけ泊まったことがあります。当時は何の建物か知らず、楽しかった思い出が心に残っているばかりですが、あそこが和歌山県議会の原点だったんですね。残念ながら一乗閣は老朽化が進み閉鎖中ですが、この号が届く頃は根来寺周辺も赤く色づき始めているでしょう。ひとつ紅葉狩りとしやれこんでみませんか。

## 和歌山県議会へのお問い合わせは、県議会事務局各課まで

- 総務課** 議会庶務、情報公開など ☎:073-441-3560 Fax:073-441-3559
- 議事課** 傍聴、請願、陳情の受付など ☎:073-441-3570 Fax:073-441-3575
- 調査課** 調査業務、議員提案条例など ☎:073-441-3580 Fax:073-441-3581

発行日/平成20年11月16日  
編集・発行/和歌山県議会 ☎ 073-441-3570  
〒640-8585 (県庁専用郵便番号)  
和歌山市小松原通 1-1

